

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 井上
日 時	令和元年9月20日(金曜日)		開 議 午前10時00分
			閉 議 午後 4時48分
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野		
執行機関出席者	田中生涯学習部長、三宅文化・スポーツ課長、 小塩文化・スポーツ課文化・国際課担当課長、福田市民力推進課長、中川人権啓発課長、 岩崎文化・スポーツ課副課長、服部文化・スポーツ課文化・国際交流係長、 樋口市民力推進課市民活動推進係長、藤本人権啓発課主幹、 眞里谷市民力推進課地球環境子ども村係長、 柏尾総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、野々村税務課長、 菊井自治防災課主幹、三宅監査委員事務局長、松野総務課副課長、 牧野自治防災課副課長、大石税務課副課長、酒井自治防災課主幹 名倉総務課総務係長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長、湯浅自治防災課消防係長、 吉田会計管理室長、野々村財産管理課長、林会計課長、田中財産管理課副課長、 松井財産管理課主幹、加藤財産管理課管財係長、門下会計課出納係長		
事務局	井上事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 2名	報道関係者 0名
		議員 0名()	

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:02

3 議案審査

(1) 令和元年度亀岡市一般会計決算認定について(第16号議案所管分)

(生涯学習部 入室)

10:03～

【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

11:10

《質疑》

<三上委員>

25ページ、地球環境子ども村推進経費。成果・実績に書かれている参加人数は、全て子どもなのか、大人も含まれているのか、内訳があれば教えてほしい。

<市民力推進課長>

この延べ人数は子どもである。

<三上委員>

来村事業、講師派遣事業、協力事業も全て子どもということか。

<市民力推進課長>

来村事業には、引率者の大人も含まれる。講師派遣事業は、それぞれの地域に講師として出向いていただいております、そこには大人も参加しています。協力事業は、チョロギ村、保育所、幼稚園などの団体と一緒にやる事業であり、大人も含まれている。亀岡生き物大学が子どもだけである。

<三上委員>

生涯学習であるから大人も学ばばいいのだが、子どもたちが体験をするという目的であるから、純粋な子どもの人数がわかればと思った。

2点目、27ページ、亀岡会館費、繰越分も合わせて除却を行ったということだが、今つくっている駐車場も生涯学習部が所管しているのか。

<文化・国際担当課長>

亀岡会館を所管していた文化・スポーツ課と、中央公民館を所管していた社会教育課が引き続き所管している。

<三上委員>

駐車場は9月末オープンということであったが、地元の方から目隠しをしてほしいという要望を受け、オープンが11月頃になるというのは本当か。

<文化・スポーツ課担当課長>

そのことについては、事前に委員長、副委員長にも相談させていただいているが、ほぼ工事の終わりになった時点で、町内自治会からそういった要望があり、中部地区自治会からも要望があったので、追加で工事を進めている。

<三上委員>

予算の範囲内でできるのか。

<文化・国際担当課長>

変更契約ではなく、追加工事になるので、別途費用がかかるが、予算残の範囲内の金額となっている。

<三上委員>

予算の範囲内ということはわかった。ただ、私も見について、人が通る通路が確保されているのか、障がい者マークの駐車場があるのであれば、車椅子が通れるのか、出入口が狭くて危険だと思ったのだが、そのような追加の工事はいいのか。

<文化・国際担当課長>

指摘のとおり、障がい者にとって通りにくいと感じられたので、目隠しフェンスとあわせて、配慮したつくりになるように、今工事を進めているところである。

<三上委員>

3点目、人権福祉センター等の事業だが、パソコン教室が各センターで開催されている。どれも同じような内容だと思うが、人権福祉センターは年10回で24万2,000円、1回当たり2万4,200円かかっている。東部文化センターは、1回当たり1万4,233円。保津文化センターは1万9,798円になる。参加者1人当たりで割ると、人権福祉センターは4,102円、東部文化センターは1,334円、保津文化センターは1,729円となり、差が大きい。人権問題啓発事業の右上でも、これは講師の謝金かもしれないが、人権福祉センターが12万1,000円、馬路文化センターは4万7,000円、保津文化センターは8万5,000円である。参加者は少ないが、経費は

多くかかっているのではないかと思うので、詳しく説明してほしい。また、隣保館デイサービス事業でも、人権福祉センターの日常生活訓練、体操教室ほか92回実施されている。年間92回というのはとても多いが、201万円かかっている。もう少し説明してほしい。

<福井委員長>

なぜ差異があるのかを含めて説明してほしい。

<人権啓発課長>

パソコン教室の経費は、講師謝金为主である。交流促進講座開催事業を参加人数で割り返すと、人権福祉センターで1回6人程度、東部文化センターで10人程度、保津文化センターで11人程度の参加者である。パソコン教室でセンターごとに経費が違うということについては、詳しく分析していないので、調べさせていただきたいと思う。平成30年度地域交流促進経費全体で617万2,491円の実績である。そのうち人権福祉センターが304万6,292円、馬路文化センターが67万4,000円、東部文化センターが121万1,707円、保津文化センターが124万492円ということで、センターごとの全体の事業費を比較すると、人権福祉センターが他の館より多くなっている。隣保館デイサービス事業の委託料が入っているため差がついているのかと思う。

<三上委員>

同じパソコン教室なのに差ができるのはなぜなのか。足並みをそろえようという話はされていないのか。体操教室や他も含めて201万4,720円だが、体操教室にどれだけの経費がかかっているのか。

<人権啓発課長>

パソコン教室については、外部の業者に委託している。1回の単価については、各センターの実態に任せており、統一単価はない。今後、経費の整合をとり、単価等については調整していきたいと思う。隣保館デイサービス事業は、平成30年度人権福祉センターの事業であるが、地元のNPOに189万9,720円で委託をしており、その中で会食サービス、カラオケ教室、手芸等の講座を実施してもらっている。

<三上委員>

会食などで参加者がほとんどないような日もあると聞くが、実績の人数が本当なのか、少し不明瞭だと思う。それから、補助金がたくさんあるから使ってほしいというようなことでは、国のお金でも皆さんの税金である。適正に処理がされているかというのが、この資料では見えてこないのが残念に思う。

<松山委員>

3点ある。30ページ、カーボンマイナスプロジェクト研究委託料、これはどういったことをされているのか。

<市民力推進課長>

カーボンマイナスプロジェクトは、低炭素農法といって、竹炭などを作って田んぼに散布することによって土壌改良を図り、そこで農作物を育てている。その循環を定着させて、農業振興に努めていく。3つの大学の連携の中で、それぞれテーマを持って研究していただいております、今年が最終年度である。

<松山委員>

研究の成果が、亀岡市の農業に役立つように情報発信され、生産者のためにこ

の補助金が行われているということか。

<市民力推進課長>

川東で土地を提供していただき取り組みを進めている。いろいろな関係者の協力を得てその野菜を売っているが、農法が確立されてきている。農政サイドと協力して進めていきたいと思っている。

<松山委員>

2点目、25ページ、亀岡生き物大学開催経費の事業について、プラごみやアユモドキについても講座の中で扱われているのか。

<市民力推進課長>

亀岡生き物大学は、子どもたちを募集して、年10回程度のカリキュラムを組んでいる。段階に応じて初級、中級などに分け、環境の側面からプラごみの問題も織りまぜながら、フィールドワークを行うなど、座学ではなく自然体験プログラムとして実施している。

<松山委員>

3点目、40ページ、生涯学習賞の経費であるが、副賞がこの金額になっている過去の背景も含めて教えてほしい。

<市民力推進課長>

生涯学習賞の副賞は、ゆう・あい賞50万円、共生賞、奨励賞それぞれ30万円、大賞100万円を設定している。宇治市の紫式部文学賞など、近隣市町村が実施している賞よりは高くはないが、それらとのバランスを考えて設定した金額であり、創設当初から金額は変更していない。ただ、ゆう・あい賞の財源としている基金の原資は、生涯学習かめおか財団初代理事長の千登三子さんがお亡くなりになった時に、亀岡市にもお世話になったということで、千家からいただいた500万円の寄附金である。その経過もあって価格設定もしているところである。

<松山委員>

何年間この50万円を出しているのか。

<市民力推進課長>

総額は今出ないが、大賞とゆう・あい賞は隔年で出しており、共生賞、奨励賞は毎年1本ずつ出している。

<松山委員>

賞がもらえるというのは、すばらしいことだと思うが、これまでに金額が変わっていないということで、今の時代に即した金額設定なのか、改めて見直す考えはないのか。

<市民力推進課長>

生涯学習賞については、生涯学習の基本理念を市内外に広く発信していくということであり、亀岡の色々な取り組みを全国各地に広げていくことにも大変貢献していると思っている。また、市外の方に賞を贈ることになるが、全国を視野に入れ、様々な活動をされている功績のある方を表彰することで、亀岡市民に享受してもらえると考えている。例えば、ゆう・あい賞、大賞の受賞者には、副賞を渡しはするが、記念講演を無償でしていただいていることで、還元されていると思っている。ただ、財政事情が厳しい中、金額設定については、他の事例も含めて今後とも検討していくべき課題であると考えている。

<松山委員>

この金額はすごく高いと思う。生涯学習賞は素晴らしいことだ。受賞される方は、金額ではなくて、賞をもらえるというところに重きを置かれるのではないか。過去の経過もあるが、金額の見直しは検討してほしい。

<生涯学習部長>

もともとは、生涯学習石田梅岩賞の大賞と、奨励賞の2つであったが、千登三子さんが亡くなった際、千玄室さんから寄附の申し出を受けて、新たに千登三子賞を創設し、男女共同参画の視点で活動されている方に賞を差し上げることになった。また、共生賞、上田正昭賞も、途中から創設された。これは、これから共生社会を迎えていく中で、共生活動に熱心に取り組んでいる人たちに賞を与えようと創設された。千登三子賞は、500万円の寄附をいただいているが、このまま50万円でいけば10回でなくなってしまふ。そういったことも含めて、生涯学習賞選考委員会で議会の意見を報告し検討していきたいと考えている。

<石野委員>

1点、決算事項別明細書49ページ、民生費過年度収入の同和更生資金貸付金滞納繰越分680円が歳入に入っているが、この貸付金が財産に関する調書20ページの同和更生資金貸付金、6件で70万2,180円ということであろう。貸付から今で何年経っているのか。

<人権啓発課長>

同和更生資金は、昭和43年度から平成8年度までの期間に貸し付けを行っている。趣旨は、同和地区に居住し、更生を必要とする者に対し、資金の貸し付けを行うことによって自立更生を図るということで、1件20万円を上限として、貸付期間は6年。償還期間5年、据え置き1年の6年が貸付期間である。利子年3%で、350件、6,596万円の貸し付けを行った。ちなみに、昨年は9件であったが、平成30年度中に滞納繰越分680円が入ったことにより、1件が完納して減った。また、平成30年度については、2件の不納欠損を行っている。1件は、本人も連帯保証人も生活保護受給ということで、受給状態を見きわめて、もう1件は、10年間の時効援用ということで不納欠損とした。平成29年度末の9件が6件となっている。

<石野委員>

75万円を単純に6件で割ると10万円強の金額になる。最終的にはこの6件は返済してもらうのか。

<人権啓発課長>

借りている方の生活状況等を確認しながら、最終的には未納額ゼロに向けて取り組んでいきたいと思っている。

<石野委員>

最初に借りた人から次の世代に移っているところもあるだろう。全て回収するということが、しっかりとやってほしい。

<山本委員>

30ページ、まちづくり推進経費で、先ほどカーボンマイナスプロジェクト研究委託料97万2,000円とあったが、決算事項別明細書85ページでは研究委託料127万1,970円になっている。この差額29万9,970円は、別に研究委託されているものがあるのか。

<市民力推進課長>

カーボンマイナスプロジェクト以外に、京都学園大学、今は京都先端科学大学と1件連携事業を行っている。亀岡市と当時の京都学園大学で連携に関する包括協定を結び、亀岡市と大学教授陣とで構成するモデル創生協議会で事業を決定し実施している。具体的には、昨年度はエコトピア亀岡に収集される廃棄物の再資源化について研究していただいた。剪定の枝や枯れ草、落ち葉などの堆肥化を研究され、結果としては、堆肥化は進めるが、十分よいものができにくいので今後とも研究していきたいということであった。

<山本委員>

毎年30万円の予算が上がっており、亀岡市として役に立つ研究をしていただくということであった。今回の研究は、すぐには形にならないということだったのだが、令和元年はどうであったか。

<市民力推進課長>

本年度はゼロである。大学と話をしたが、大学も変わってきており、研究の調整ができなかったということである。

<山本委員>

令和元年度は予算が上がっていないが、研究は今後も続けていかれるのか。

<市民力推進課長>

研究自体は、先生方の中での取り組みとして続けられる。ただ、行政として支援することはないということである。

<山本委員>

2点目、下の亀岡市支えあいまちづくり協働支援金交付件数で、スタート事業が4件ある。補助金20万円、10分の10補助であれば80万円になるが、45万円ということは、交付要件を満たしていないので減額されているのか。

<市民力推進課長>

内容については、補助対象経費というのがあるので、補助の対象になるものを審査の中で精査したものである。

<山本委員>

補助対象経費に当たらないとは、内容が伴わなかったということか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<山本委員>

3点目、34ページと37ページの文化センター運営経費と児童館運営経費の中の地域交流促進経費の報償金、講師謝金であるが、文化センターが294万円で児童館が155万1,000円と、金額が大きいと思うが内訳はどのようなになっているのか。

<人権啓発課長>

文化センター、児童館で行っている学習会等の講師謝金である。講師の単価は、それぞれ事業内容等によって異なり、講演会であれば3万5,000円といったものもある。また、回数を何回か行うような講座等については5,000円程度の謝金もある。内容等により、決まった金額はないが、大半が講師謝金である。

<山本委員>

謝金も内容にもよると思うが、それぞれのセンター等に任せているのか。

<人権啓発課長>

そのとおりである。当該予算の中で講師と話ををお願いしている。

<山本委員>

同じ講師、同じ中身でも金額が違うということであるが、しっかりと調べて適正な金額で執行していただきたいと思う。

<木曾委員>

1点目、25ページの地球環境子ども村推進経費、亀岡生き物大学を含めて延べ人数を説明していただいたが、例えば亀岡生き物大学であれば1回あたり平均34人、来村事業は39人、講師派遣事業は25回で65人、協力事業は若干多くて2,000人を超えているので83人となっている。特に子どもたちの参加人数が30人前後、40人までということで、少ないように思う。亀岡生き物大学や来村事業など、子ども向けにやろうと思えば、土日と夏休み、冬休み、春休みかになるかと思うが、365日から割り返してみると、1回ずつが別開催であっても92日分になる。そうすると、来館者は非常に少ないと思うがどうか。

<市民力推進課長>

亀岡生き物大学については、初級、中級、上級と3コースを設定しており、それぞれ参加していただく子どもの数が限られている。受け入れられるキャパもあり、平成30年度の登録者は、初級コース115人、中級コース33人、上級コース15人である。安全管理上、実施できる限度もあり、人数的にはそれほど大勢でやるようなものではないのは事実である。定期的に講座の回数を重ねて1年を通じて行っており、延べで500数人になっている。生き物大学であれば、ほとんど土曜日に開催している。それ以外に、特別講座として、タンポポ教室や、蛍を見に行く事業などを20回実施している。これは主に土曜日・日曜日に実施しており、ほとんど毎週何か事業をしているが、平日の参加は厳しいという状況がある。ただ、子どもたちの場合、夏休み期間があるので、7月、8月については平日で少し回数をふやしてキャンプなどのメニューも入れているところである。

<木曾委員>

この施設があるのでそのような事業ができるということであるが、44ページ、国際広場球技場と野鳥の森は神前財産区から借りている。国際広場球技場・野鳥の森の指定管理料は、植栽管理等も含めて150万円、土地賃借料が270万円である。この賃借料の支払いが延々と続くわけである。特に野鳥の森では亀岡生き物大学をしているのだと思うが、この管理料に関しては、これから先もずっと延々続くものなのか。

<生涯学習部長>

44ページ、国際広場球技場、神前財産区に賃貸料として払っている。オクラホマ州立大学の跡地を、市が神前財産区から借用しているが、以前は山林としてはかなり高額な賃借料であった。それを3年前に現在の評価額に合わせて単価を抑え、賃借料が下がった。しかしながら、野鳥の森、国際広場球技場を一体的に使っていくとする場合は、神前財産区の土地の賃借料が必要になってくる。他でその事業を展開するという事は、今のところは考えていないので、市が購入する以外は、賃借料は必要になってくる。

<木曾委員>

敷地の出入り口の土地は、神前財産区の土地である。間口を押さえられている

ため、借地料の支払いが延々続くのではないかと心配をする。借地料がかさむために、利用者が少ないにもかかわらず事業費が高くなる。この敷地の持ち分がどのような状態かを示してほしい。その上で議論しないと、あの施設を閉鎖と言うと難しいこともある。亀岡市の建物が建っているが、神前財産区の敷地を通らなければならないということを、皆さんにわかってもらわなければならないと思う。

<生涯学習部長>

市の土地と神前財産区から借りている土地を色分けし、平米数も提示させていただく。

<木曾委員>

もう1点、隣保館デイサービス事業、以前にも説明していただき、この時にデイサービスでお金を徴収しているということについては改善するということがあった。もし、お金を徴収するのであれば、事業費の収入として上げるということ、課長からも部長からも言われた。これは、きちんと整理ができた上での決算であるのか。

<人権啓発課長>

隣保館デイサービス事業委託料とは別に材料費として委託先がお金を徴収されていた件については、委託先と協議を行った。その結果、令和元年度事業については利用者から徴収されないということであった。

<木曾委員>

何年度か。

<人権啓発課長>

今年度である。

<木曾委員>

これは平成30年度の決算であるがどうなったのか。

<人権啓発課長>

平成30年度については、徴収金は収入として会計に上げるべきという指摘があったが、会計の中に入れることができていない。利用者から徴収されたお金は、お菓子代や材料代として別にNPOから出されており、会計では処理ができない。令和元年度、今年度からは、徴収しないということで協議をさせていただいている。

<木曾委員>

平成30年度までの徴収金については、黙認するということか。

<人権啓発課長>

委託事業のデイサービスが終わってから、コーヒーや茶菓子を委託先が独自で提供されていたということで、市の事業とは別のことであったと判断している。

<木曾委員>

市長が本会議で、これについては整理し市としてしっかり対応していくとおっしゃったのだから、平成30年度の決算でこのようになったということを示すべきではないか。

<人権啓発課長>

その通りである。委託費以外のところで、委託先が参加費を徴収されていたという事例について、公会計の中で当然処理すべきとの指摘をいただいている。平成30年度に公会計で処理をしようと検討したが、会計の科目として、専門

的になるが雑入でしか受けられないということになり、そうなるとうり寄附金扱いというようにもなるとあり、結論から申し上げると会計処理で入れるのは難しいということになった。今までのことについて黙認するわけではないが、NPOが利用者との関係性でされていた。そのことについては、新年度からはお金は徴収されないということで協議を行ったところである。

<木曾委員>

これは隣保館デイサービス事業として、補助金を受けて行っている事業である。そこで、実費を徴収することが適切であるのかどうか、本来は事業主体である亀岡市がしっかりと精査しなければならなかったと思う。NPOに対して指導ができなかった亀岡市に責任があると思っている。しっかりと整理しない限り、この決算では納得いかないというのが、まず1つである。人権福祉センターの事業で、京都府の事業は別にして、亀岡市が把握する事業はどれぐらいあって、幾らぐらいの金額でこのNPOに事業を委託しているのか。

<人権啓発課長>

人権啓発課から委託しているのは、このデイサービス事業の委託料だけである。他課から委託を直接受け取られているかどうかは把握していない。知る範囲では、京都府から直接、子ども支援の関係や就労支援の委託契約をされているように聞いているが、金額等は承知していない。

<木曾委員>

このデイサービス事業に関しては、整理して決算特別委員会が終わるまでに出していただきたいと思う。それと、事業費が人権文化センターは約300万円、東部文化センターは約120万円、保津文化センターは約120万円と、同じような事業を行っていても、これだけ経費が違うのはなぜか。

<人権啓発課長>

以前からの経過もあって、センターごとに事業を組んで、各事業を実施してもらっている。そのような中で、今までの経過の金額がどうしてもベースになってしまうので、そのあたりはまた今後の課題かと思う。

<木曾委員>

先ほど山本委員からあった講師料のバランス、それから運営費のバランス、全部突出しているが、なぜそんなことになっているのか。例えば人権問題に関する講演で講師謝礼を払う時には、講師謝金のモデルケースとなる金額があるのではないかと。なぜそれを超えることをするのかかわからない。同和問題に関する講師などに来てもらった場合は、一律の講師謝金にしているのではないのか。

<人権啓発課長>

教育委員会が所管する人権啓発推進協議会で、派遣講師として決まった金額がある。各人権研修の派遣講師代として単価はあるが、各センターで実施している事業は、さまざまな内容があり、遠方から来てもらうこともある。3万5,000円、場合によっては5万円の場合もあるし、月に数回行う教室的なものもある。その場合は、1回の単価が下がるということもあって、内容などによりまちまちになっている。

<木曾委員>

講師料の基準をつくっておかないと、市民理解が得られないと思う。一定の規定があって公金が支出されているというルールがないから、先ほどからも言っているように、行政が主体性を持って当たらない限りこの問題は解決しない。

運用の問題、金額の問題、人の問題、NPOとの対応の問題も含めて、行政の主体性のなさが結果として色々な問題を生んでいるのではないかと思うがどうか。

<生涯学習部長>

本件については、以前から何度も指摘をいただいているところである。我々も特に人権福祉センターについては、これまでの運営体制に対して、全てが解決したわけではないが、徐々に指導はしている。館により事業費の差異があるということについては、内容にもより、京都府、国の補助金等の関係もある。金額にばらつきがあるということで、第三者から見れば不審を招きかねないであろう。行政が主体性を持つということは当然のことであるので、今後も基準を設置するなど、一定の方向性を示しながら、運営委員会でも議論いただき、適正な管理に努めていきたいと考える。

<木曾委員>

このNPO法人は、人権福祉センターに拠点を置き、人も置いて、今もやっておられるのか。それは改善されたのか。

<人権啓発課長>

NPOの事務所には当然になっていない。京都府の委託事業等で利用される場合はあるが、決して事務所的なことではないと思っている。

<木曾委員>

思っていると言われると、余計に不審に思う。そのようなことはしていないとか、そんな事実があったら指導するというのであれば、それ以上のことは何もない。それを、多分そう思っているが、今までの慣例があるからとか言うから、何も改善されていないとしか受け取れない。先ほどから言っているように、市がきっちりとした指導をしない限り、かえってNPOの方にも迷惑になるということである。今までの慣例によりとは、何の慣例なのか。その慣例を残したのは誰なのか。それは行政ではないのか。そこを整理してほしいと口酸っぱく言っているのにもかかわらずできないことが、かえってNPOの方にも迷惑になっているということを理解してもらわなければいけないと思う。しっかりやっていただけるようによろしく願います。答えは結構である。

<浅田委員>

1点、26ページ、男女共同参画推進経費、成果・実績の中で、女性の相談室の相談件数が763件と報告いただいた。これは年々ふえる傾向にあるのか。

<人権啓発課長>

これは増加傾向にある。平成28年度は3つの相談件数626件であったが、平成29年度は701件、平成30年度は763件と、年々増加している。

<浅田委員>

1人の方が何件も相談されているパターンもあるのかと思うが、そこはふえているのか。

<人権啓発課長>

これは延べになるので、1人の方が数回電話をかけてこられているケースは当然ある。そのような方については、心の問題を抱えておられる方も多く、少しそこが増加しているが、やはり全体的な相談自体が増加していると思う。同じ方の相談がふえているわけではないと思う。

<浅田委員>

相談内容は変わってきているのか。

<人権啓発課長>

相談内容は、心の問題、親子関係、夫婦関係の問題、中にはDV相談など、さまざまな問題がある。この相談業務としては、相談者の心に寄り添いながら話を聞き、中身が重い場合等については警察や児童相談所、家庭支援総合センター等につないでいる。内容としては、暮らしの問題という分類が1番多く、あとは心の問題、夫婦関係の悩み等の順番で、さまざまな相談がある。暮らしの問題については、心の問題で相談されていた方が、日常生活の中でのいろいろな問題意識等も相談してこられるというようなケースもあり、重複した形になっているかと思う。

<浅田委員>

相談の件数がふえるとともに、対応していただく人員も、今後ふやしていかなければならないと想像するが、一つずつこまめに聞き取りをしていただきたいと思う。

<木曾委員>

27ページ、亀岡会館費、心配されていたアスベストの関係も含め、きちんと整理をされて、除却は全て終わったということか。

<文化・国際担当課長>

業者もアスベストには細心の注意を払い、きちんとした基準に基づいた方法で除却していただき、無事完了している。工事に関する苦情は、正式には一切当課には入ってきていないので、いい形で終了したと思っている。

<木村副委員長>

先日、交流会館に行ったが、薬草が全くなかった。草刈りは、44ページの施設管理経費の中でされているということか。

<市民力推進課長>

薬草については、31ページの交流会館の管理経費の中で行っている。

<木村副委員長>

庭に薬草のプレートがあったが、せっかくの庭に薬草も何もなかったので、しっかり管理していただきたい。ロッジやテニスコートの使用料の歳入はどこを見ればいいのか。

<市民力推進課長>

薬草については、平成30年度は少しずつ始めたところで、チョロギ村の方と一緒に見ていたということで、経費は発生していない。今年度については、もう少し手入れをしていこうということで、5万円程度の管理費を見ているところである。使用料については、年度途中であったので、今年度からは本格的に計上する予定である。

<生涯学習部長>

平成30年度は、コテージ128件で103万400円が使用料として入っている。

<木村副委員長>

鳥の巣ロッジもテントも、土曜日・日曜日は利用者が多いということだが、亀岡市民に優先的に使っていただくような予約方法ができないか。

<市民力推進課長>

予約については、今は全国的な予約サイトで一括で受けている状況である。4

月以降、「なっぷ」での受付が7割を超えており、ほとんど「なっぷ」になっていくのかと思っている。市内優先ということについては、システム上、その区分けがしにくいところであり、技術的なこともあるので「なっぷ」に話を聞かないといけないような状況である。今の条例では、一定同日になるが、他市の施設の利用方法も研究していきたいと思っている。

<木村副委員長>

亀岡市がつくった施設なので市民に利用してほしい。市内と市外の方との利用実績はわかるのか。

<市民力推進課長>

平成30年7月からコテージが始まって、3月末までで全体の利用が126件あった。そのうち市内が62件、年度途中であったのでそんなに多くはないが、大体半々である。参考に平成31年度4月以降8月までを見ると193件あり、市外が156件と圧倒的に市外が多く、市内は37件であった。

<木村副委員長>

2点目、40ページ、生涯学習賞、今年は大賞はなかったということであるが、選考委員会で決まるということか。

<市民力推進課長>

生涯学習賞については、大賞とゆう・あい賞は隔年ごとである。共生賞と奨励賞は毎年募集対象になっている。平成30年度においては、ゆう・あい賞と共生賞と奨励賞であった。ちなみに平成31年度は、大賞、共生賞、奨励賞を、今募集している。

<木村副委員長>

選考委員はどのような方か。

<市民力推進課長>

従来から亀岡市の生涯学習にいろいろと指導をいただいている先生方で、上杉孝實さん、井上満郎さん、佐々木正子さん、加藤暢夫さん、絵本作家の永田萌さんである。

<三上委員>

市役所は16万人規模の想定で建てられとても豪華だ、とか、ガレリアかめおかは200億円ぐらいかかっている、さらに横の土地も買って、借金は返し終わったが、一体毎年どれぐらいお金をつぎ込んでいるのかという話をよく市民から聞く。この後総務部のところから出てくるが、市役所は直営なので庁舎維持管理経費で、今回の決算が1億6,000万円ぐらいである。ガレリアかめおかは指定管理なので、年間どれぐらいのお金をかけないと維持できないのかわからない。39ページ、ガレリアかめおか指定管理料2億672万3,000円がこの施設を維持管理するための経費とほぼイコールということではないのか。

<市民力推進課長>

そのとおり、施設の維持管理経費は指定管理料として設定しているので、この指定管理料が維持管理に必要な経費となる。

<三上委員>

つまり、毎年2億円ずつぐらい入れていかないと維持管理ができないと、市民の皆様にはお答えをしたいと思います。

同じく生涯学習推進経費、40ページ、俳句事業経費、俳句大賞は、市長が俳

句の先生から「やったらどうや」と言われて「やります」と答え、補正予算で出てきたのではないかと思うがどうか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<三上委員>

この事業の評価はこれからも続けていきたいと言われたが、所管としては困っていると思う。生涯学習は大事で、市民のために色々なことを、財源がない中でやりくりをされているというのはよくわかる。必要な事業であれば十分検討して、次の当初予算からとなるはずだ。41ページのスポーツ推進委員活動経費、スポーツ推進委員は、年間3万6,000円の報酬だけで大変な活動をしておられる。月1回のスポーツデーだけではなく、各団体の実技指導、篠町でスポーツの祭典をした時も朝から晩までボランティアをされていた。朝、誰よりも早く来てコート準備をして、道具を出して、審判もして、後片づけもして、これはアルバイトの時給に換算すると全く間尺に合わないような金額でやってもらっている。その経費の総額が200万円強である。俳句大賞には100万円が出ているわけで、それと比べるとスポーツの推進は貧弱ではないかと思う。他事業との兼ね合いも含めて、本当にこれだけのお金を使って毎年やっっていこうと思っているのか。

<市民力推進課長>

俳句大賞については、昨年度、急遽取り組むことになった。「麒麟がくる」の光秀とからめて検討する中で、子どもたちに俳句に触れる機会をつくってきたいという思いがあった。また生涯学習都市30周年ということもあり、節目の記念事業として取り組んだところである。ただ、これを募集したところ、結構人気があり、期間がなかったにもかかわらず全国から7,000件近くが集まった。そのうち半分ほどは亀岡の人だった。また全体の半分は小・中学生だったので、子どもたちに機会が提供できたということは大変すばらしいことだと思っている。自然を題材とした句になるので、亀岡の自然、環境、ふるさとについて、小・中学生に意識的に見て、考えてもらう機会が提供できることはいいことであると思っており、この事業はできるだけ続けていきたいと思っている。

<三上委員>

生涯学習は大事であり、文化の面でもスポーツの面でもやってほしいことはたくさんある。予算的には貧弱だと思っているのに、補正予算でこのような事業が出てくるのはどうなのか。必要であれば当初予算で出てくるべきだと思っているがどうか。

<生涯学習部長>

当該事業については、特に大河ドラマが決まったことで、PRも兼ねて補正予算で計上させていただいたというのが現実である。おっしゃるとおり、本来なら当初予算に計上すべき事業だと思うが、時期が時期ということで、補正で急遽上げさせていただいた。今後は、事業計画を勘案しながら対応していきたいと思う。答えになっているかどうかわからないが。

<三上委員>

答えにくいことなので、結構である。

<福井委員長>

応募した小・中学生は亀岡の子どもたちか。

<市民力推進課長>

市外が多い。小学生の部は市内877句、市外774句。中学生の部は市内1,860句、市外1,720句で、ほぼ半々である。ただ、一般の部は市内262句、市外1,618句で、市内は14%程度である。小学校は53%、中学校は52%である。

<福井委員長>

それを聞くと、亀岡の自然、環境とかではなく、大河ドラマ「麒麟がくる」のことになると思う。

<三上委員>

これは、大人の一般市民は関心がなくて、子どもは半々だということではないと思う。学校にお願いしたからではないか。

<市民力推進課長>

小・中学校にチラシを置かせていただいた。

(質疑終了)

12:37

(生涯学習部 退室)

(休憩)

12:37~13:38

(再開)

(総務部 入室)

13:38~

【総務部】

総務部長 あいさつ

各課長 説明

14:32

《質疑》

<石野委員>

45ページ、総務事務経費、顧問弁護士料等の訴訟事件着手金とはどのようなものか。

<総務課長>

市自治委員事務委託料についての住民監査請求の結果を不服として訴訟されたものである。

<石野委員>

市議会議員選挙経費、61ページの上から3つ目に郵送料(入場券送料含む)416万104円が出ているが、有権者に入場券を発送した金額は幾らか。

<総務課長>

この金額のほとんどが有権者に入場券を配った金額だと思う。

<石野委員>

7万4,000人ほどの有権者がいるが、金額はわからないのか。

<総務課長>

内訳はわからない。

<石野委員>

71 ページ、災害対策経費、成果・実績のブルーシートの市民配布等 678 枚、これは備蓄用品であると思うが、最近、千葉県などでも大変な災害が起きている。亀岡市としてどのくらいの備蓄が必要と考えているか。

<自治防災課長>

台風 21 号では非常に強い風が吹き、ブルーシート 170 枚を無料配布した。残りを備蓄している。

<石野委員>

どこで大きな災害が起こるかわからないのでしっかり備蓄しておいてほしい。スティック式粉ミルク 1,200 食と書いてあるが、千葉県でも停電、断水している。スチール缶に入った液体ミルクも考えてほしいと思うがどうか。

<自治防災課長>

粉ミルクはお湯、水が必要であり、液体ミルクについても今後検討していく。ただし、賞味期限が 1 年もたないので、今の段階で全部を液体ミルクに変えるということは、少し無理があると考えている。

<浅田委員>

53 ページ、公平委員会費、公平委員会開催回数 4 回、相談が 1 件あったとのことだが、中身について言える範囲でお願いしたい。

<監査委員事務局長>

学校の教職員の方からのパワハラに関する相談であった。

<浅田委員>

56 ページ、防犯等対策経費、防犯カメラ設置補助金 7 台分ということで、現在、市内に 37 台設置したとのことであるが、今後、最高何台設置すれば安心と安全につながるのか、予測するデータは持っているか。

<自治防災課長>

何台という数字は持っていない。今、自治会で 37 台、コンビニ等の協力団体で 44 台、駅前等に市が設置しているものが 15 台、合わせて 97 台あるが、警察等と協力し、必要なところについては自治会も含めて考えていきたいと思う。

<浅田委員>

ぜひ 1 台でも多くの防犯カメラを毎年つけるよう、自治会の協力も含めて前に進めてほしい。

71 ページ、災害対策経費、備蓄用安定ヨウ素剤の更新について、何名分備蓄しているのか。

<自治防災課長>

今回の更新で、40 歳以下の全市民に配布予定の分を十分に備えている。

<浅田委員>

40 歳以下の人数を把握して備蓄しているということか。

<自治防災課長>

そのとおりである。ヨウ化カリウム丸 6 万 2,000 丸、3 万 4,000 人分に加えて、3 歳以上 13 歳未満 8,000 人及び 13 歳以上 40 歳未満 3 万 3,000 人分を確保している。あと、乳幼児についても、ヨウ化カリウムの調整溶剤 5 本、新生児 60 人分も用意している。生後 1 カ月以上 3 歳未満児は 1,940 人分である。

<松山委員>

66 ページ、亀岡市高齢者運転免許証自主返納支援事業について、年々免許返納者がふえていると聞いている。過去2、3年を含めてどれくらいふえているのか。

<自治防災課長>

この制度は平成27年度から行っている。平成26年度の返納者は年50人ぐらいであった。平成27年度は5月から行っているが合計249名、平成28年度238名、平成29年度289名、そして平成30年度が252名ということで、大体横ばいで200名は超えている。ただ、今年は大きな事故があったことが影響し、少し多くなっている。

<松山委員>

高齢者の事故等が年々ふえており、今年に入り非常に多くの事故のニュース等も流れている。来年度も免許を返納される高齢者がふえると思うが、今後の見通しは。

<自治防災課長>

来年度当初予算では、過去3年等の伸び率に合わせて見込み人数を出したいと思っている。

<松山委員>

2点目、56 ページ、防犯等対策経費について、この主な経費には含まれていないかもしれないが、犯罪被害者の見舞金等も入っているのか。

<自治防災課長>

入っている。予算では計上しているが、幸いなことに、対象者がなかったので、決算では不用額となっている。今までに犯罪被害者見舞金を贈ったのは1名だけである。

<松山委員>

ないにこしたことはないが、京都アニメーションの事故等もあった。亀岡市では30万円だが、他市と比べてどうか。

<自治防災課長>

30万円を設定する時には、他市の状況も調査したが、あくまでも見舞金であったので30万円と設定した。

<松山委員>

私が調べた限りでは、全国的に高いのは三重県で60万円である。見舞金を渡さないにこしたことはないが、それもいつ何が起きるかというのはわからないので、もう一度見直しを含めて検討してほしい。

<自治防災課長>

他市の事例も参考にさせていただきたいと思う。

<木曾委員>

1点目、45 ページ、訴訟事件着手金について、事件として着手金を払ったということだが、この後の経過をわかる範囲で説明してほしい。

<総務課長>

平成30年6月21日に訴訟を提起された。その後、平成30年10月17日に1回目の口頭弁論が行われ、8月27日に第7回目が終わり、次の予定が10月26日に第8回目が予定されている。あと数回は続くと考えている。

<木曾委員>

この着手金の費用負担だけで終わるのか。

<総務課長>

着手金はあくまで着手に係る費用であり、最終結審後に報酬金を支払うことになる。

<木曾委員>

2点目、56ページ、防犯カメラについて、馬堀駅の防犯カメラが不具合により録画できていなかったということがあった。設置しても、管理が徹底していなければいざという時に役に立たない。最近の事件等を見ても、防犯カメラの威力は非常に大きいですが、どのように管理しているのか。

<自治防災課長>

委員から指摘いただき、その後すぐに各施設15カ所について再点検を行っている。防犯カメラは、24時間、四六時中回っているのですが、新設だけではなく、例えば交換についても補助の対象とするなど検討していきたいと考えている。

<木曾委員>

行政の取り組みの中で一番悪いのは、設置はするが、後の管理ができないということである。屋外の場合、民間であれば2年に1回ぐらいは定期点検を行うと聞いている。結果的に防犯カメラを長く使えると聞いているがどうか。

<自治防災課長>

十分に管理を行い、更新も含めて検討していきたい。

<木曾委員>

3点目、71ページ、災害対策の備蓄については、主だった箇所に備蓄されているが、大阪府北部地震や西日本豪雨、今年の千葉県の場合を見ても、広範囲にわたる倒木など、様々なことがあり災害が長引いている。備蓄があっても、小さな集会所までは届かないということがある。高齢化により被災者支援は非常に厳しい現実があり、千葉県では亡くなられた方もあると聞いている。寒い時、暑い時も含めて対策を考えれば、例えば各区の第1次避難所にはこれだけ、最終的な避難所には一定の備蓄品というように、段階的に備えていく必要があると思うがどうか。

<自治防災課長>

そのとおりで、車が通行止めになって行けない場合もある。ただ、場所によって、山間部などについては自治会長をはじめ地域と検討していかなければいけないと今回の災害で思ったので、今後研究していきたいと思っている。

<木曾委員>

これは自治体だけで考えられることではない。今は全て電気で動く時代であるので、停電は生活、命にも直結する問題だ。亀岡市は224km²という広い範囲であるが、幹線道路はいち早く通せるようにしなければならない。風速40メートルを超えると電柱も折れる可能性があるというが、幹線道路にほとんどあり、電柱の地中化はできそうにないのでどうするのかということなど、災害時の対応策を根本的に考える必要があると思うがどうか。

<自治防災課長>

今年は千葉県で、去年は西日本で、同じように倒木や電柱の倒壊により停電等が非常に長引いた。地中化は、防災担当者の立場からはそうしてほしいと思うが、費用的なものも含めて国等の考え方によると思う。今、関西電力とは、この教訓を踏まえて、十分連絡を取り合えるような密な関係を築いているので、

停電になればすぐに動けるようになっている。

<木曾委員>

倒木により停電が起こったり、道路をふさぐということがある。事前に倒木が予測される枝木を伐採するなど、未然に防ぐ対策も今後必要になってくる。被災者を守るという立場での対策が講じられていかなければ、本当の意味での災害対策にはならない。要するに災害を最小限に食い止めるということも大事なことかと思うがどうか。

<自治防災課長>

道路管理者と十分協議していきたい。

<山本委員>

備蓄用安定ヨウ素剤の更新について、市立病院で備蓄されているのだと思う。原発事故が発生した時に必要になってくると思うが、飲むタイミングがとても難しいと聞いている。市が備蓄していることを知らない市民もいると思うが、配布方法はどのようにするのか。

<自治防災課長>

今のところは、市立病院と医師会を通じてということで、配布は無理かと思う。ここで安定ヨウ素剤を接種できるという情報を流して、市民に来てもらうことになると考えている。

<山本委員>

市としての対応や決め事を書いたものはあるのか。

<自治防災課長>

30km圏内ではないので、市としてそこまでの計画は持っていない。本市が綾部市等から6,000人受け入れる立場にはあるが、今のところは、市立病院と医師会を通じて行うという程度である。

<山本委員>

スティック式粉ミルクは賞味期限が短いということだが、平成30年度に準備したものは、どれぐらいで切れるのか。また更新していくタイミングはどうなるのか。

<自治防災課長>

3年である。更新については、製品は改良されていくと思うので、賞味期限が長くなればどんどん取り入れていきたいと思う。今は液体ミルクの賞味期限が10カ月ということで、1年に2回更新するのは苦しいかと思う。ただ、少量であれば、BCoMeなどに備えつける方法も今後協議していきたいと思う。

<山本委員>

明治は1年、グリコは半年と少し短いということもあるが、全てを変えるということではなく、一部でも変えて、イベントなどの時に液体ミルクを知ってもらうことも大事であり、自分の家でも備蓄するという意識を持ってもらうことも大事だと思うので、そのようなことも含めて、今後考えていただきたいと思うがどうか。

<自治防災課長>

そのとおりである。乳幼児健診や新生児健診で、液体ミルクを飲んでもらえるかというアンケートをとることもきっかけのひとつになるかと思うので、福祉部門とも協議を始めている。

<山本委員>

ぜひ前向きに、早目に願います。

<三上委員>

58ページ、収納事務経費と関連して、納付チャンネルを色々と拡大したが、それによる効果はどの程度あったのか。

<税務課長>

納付チャンネルについては、コンビニ収納が収納件数の32.1%、収納額では15.8%を占めている。市税の収納全体では、口座振替が37.13%、コンビニ収納が32.02%、それ以外が銀行や窓口での納付書での納付となるが、その中にクレジット収納があり、クレジット収納は平成30年度から実施し、全体の0.7%、その収納額は全体の0.6%という状況である。

<三上委員>

経費がかかる割には利用がないということか。

<税務課長>

コンビニ収納は、1件56円に消費税で、60.48円かかり、経費としては457万9,000円かかっている。口座振替については、1件10円に消費税であるが、この手数料については会計課が所管している。クレジット収納は納税者負担となり、亀岡市としては、1カ月1万5,000円の委託料に消費税、年間では19万4,400円がクレジット収納に係る亀岡市の負担額となっている。

<三上委員>

2点目、67ページ、災害救助経費と関連して、去年は被災されたところ、連絡を受けたところは全て現地を迅速に回っていただき、本当に大変だったと思う。屋根が飛んで住めなくなっても、国の基準があり、一部損壊という査定しか出ないこともあり、もどかしい思いをされた市民もいらっしやしたが、全体として市民からの声などを聞かせてほしい。

<自治防災課長>

1,600件を個々に調査に行った。費用のかかる問題なので、市民にすれば少しでもお金がもらえたらということであったが、調査班を中心に市全体で調査態勢をしき、親切丁寧な対応により、中には、色々なことを言われる方もあったが、大半はやむを得ないと理解いただいたと思っている。3年間であるので、すぐには工事ができないという方については、まだあと2年残っているので十分しっかり広報していきたいと思う。

<三上委員>

実情に合わせて救済してあげられたらと思う。

3点目、資料2ページ、市税の状況(2)で、滞納処分実施状況で差押え件数が出ている。京都地方税機構中部事務所全体の集計ということだが、亀岡市だけの件数はわからないのか。

<税務課長>

構成団体別の数が知りたいと中部事務所に何回か申し入れているが、事務所単位でないと出すことはできないということである。亀岡で差し押さえをしても、京都市へ転出されると、今度は中部事務所から京都東事務所に管轄が変わってしまう。そういったこともあり、亀岡だけの分はわからないということであった。それと、ここに書いてある不動産の公売4件については、全て南丹市と聞いている。

<三上委員>

悪質な滞納もあれば、やむにやまれないもの、突発的な事情によるもの、要相談ということがあがるが、差し押さえの処分業務に対して、市民が市役所へ相談に来られることはあるのか。

<税務課長>

滞納については税機構で滞納整理を行うが、賦課に関わることで、これだけ税金がかかっているがどのようにしたらいいかというような相談には応じている。それと、これまで勤めていた会社を急にやめられた場合、市民税は特別徴収から普通徴収に変わる。会社からの特別徴収であれば毎月引き落としされるが、普通徴収になると年4回の納付となり、1回あたりの納付額が高額になるので、一度には払えないという相談に、督促状発送の前については市に相談にこられ、誓約をいただいた上で、月払いで納付していただくこともある。

<三上委員>

市民にすれば市役所が窓口になる。システム上は税機構となったが、親切丁寧に説明やアドバイスをしてあげてほしい。

<木村副委員長>

1点目、71ページ、コミュニティ助成事業について、全自主防災会に発電機を配置したということであるが、消防団も持っていると思うが各分団に2台ぐらいになるのか。

<自治防災課長>

昨年、宝くじ助成を受け、各自主防災会に配布した。消防団は各分団2台ずつである。

<木村副委員長>

停電になった時に、市立病院と市役所の発電状態はどうなるのか。

<総務課長>

庁舎については、地下に発電機と燃料が1,500リットルある。災害協定により、石油商業組合から優先して燃料を供給してもらうことになっている。

<木村副委員長>

市立病院も同じであるか。

<総務課長>

それはわからない。

<木村副委員長>

2点目、56ページ、防犯カメラの設置箇所について、亀岡地区西部1カ所、大井町1カ所、馬路町2カ所、西つつじヶ丘3カ所に新設されているが、新設は地元要望か。新設した場所も教えてほしい。

<自治防災課長>

各自治会に防犯カメラの設置要望を聞き、当初予算に上げている。今年度については、詳細の場所は自治会にお任せしており承知していないが、12台の要望を受けている。自治会の判断により危ないところに設置している。

<木村副委員長>

現在37カ所設置されているが、どのようなところに配置されているか、地図があれば見せてほしい。

<自治防災課長>

設置場所を確認する。各自治会が危険だと思われるところに設置されている。

市は駅前が中心である。

<木曾委員>

71 ページ、災害時応急復旧対策事業、西別院町犬甘野寺ヶ谷と万願寺大堂の崩落については、個人の所有であり難しいが、かなり大きな崩落であったので、今後大雨の 때가心配である。災害情報が出た時は自治会や区に連絡し、避難を速やかにしていただくような連携はとれているのかどうか。

<自治防災課長>

一部土砂を撤去しただけで、それ以上踏み込むことができなかった。何かあればすぐに避難勧告等を出して避難してもらおうよう、自治会を通じて寺ヶ谷と大堂に話はしている。隣の家の方は、雨が降れば自主的に集会所に避難されているようである。

<木曾委員>

区との連携が一番大事だと思うので、区長との連携を密にとり、避難指示を出してもらいたい。

<自治防災課長>

崩落後、あのエリアには避難指示を出した時もあり、市としても注意して見ている。早目早目に対応し、中には逃げないという人もいるが、とりあえず見て回るようにしている。

(質疑終了)

15 : 18

(総務部 退室)

(休憩)

15 : 18 ~ 15 : 35

(再開)

(会計管理室 入室)

15 : 35 ~

【会計管理室】

会計管理室長 あいさつ

各課長 説明

16 : 00

《質疑》

<木曾委員>

10年以上の公用車は全て廃車し、新しい排ガス規制のかかった公用車になっているか。

<財産管理課長>

現時点で15年を超えている車両があるが、最新の排ガス規制に合致する車種に入れかえて対応しているので、その点については問題ないと思っている。

<木曾委員>

電気自動車や燃料電池を使った車などを導入している自治体も多いと聞いている。それらは高額な補助金も出ているように聞く。災害時等にそのような車が必要になる場合もあると聞いている。災害がふえており、今後必要になってくると思うが、検討は可能か。

<財産管理課長>

電気自動車は、軽自動車を1台公用車として導入している。停電等の際には電気自動車から電源を取るという運用も可能となっているが、亀岡市では災害時の活用はまだない。ただ、イベント等で活用したケースはある。導入についてはコスト面との兼ね合いもあるので、十分検討していきたいと思っている。

<木曾委員>

202ページ、公共施設マネジメントシステム保守業務委託料32万4,000円の内容は。

<財産管理課長>

平成28年9月に公共施設等総合管理計画を策定し、その後、各施設等の状況、各年度の管理状況等について、毎年度入力を行っている。その積み重ねにより、公共施設を把握し、長期的な運用を図っていくこととしている。

<木曾委員>

公共施設の耐用年数が1年ずつ延びている分を、ただ入力しているだけの委託料としてこれだけかかっているということか。

<財産管理課長>

耐用年数が1年ずつ延びているということではない。どのような補修をしたか、どのような管理をして、どのような費用がかかっているのかを入力し、今後の建てかえや更新等に係る検討に対応するための資料としている。

<木曾委員>

公共施設等総合管理計画で基本的なことは決まっているので、それに向けた具体策をここで出すのかと思えば、入力しているだけだということを知った。今後5年後、10年後には、公共施設等を3分の1減らすというような方向が出てこない限り、どのようなマネジメントをしているのか疑問がある。他の市町村のように、5年後、10年後、老朽化が進んで管理が大変な施設がどんどんふえた時にはこうする、35年経てば取り壊す、建てかえる、長寿命化をするなどの方向を出さない限り、このマネジメントシステムは生かされないと思うがどうか。

<財産管理課長>

入力を積み重ねていくことによって、さまざまな帳票の出力が可能となっている。そういった資料を多面的に検討することによって、指摘いただいた内容も検討課題として出していければと考えている。

<木曾委員>

来年度でも再来年度でもいいが、5年後、10年後、人口や国からの指針も含めて、公共施設をどうマネジメントしていくのかという方向を出さない限り、各課に任せてもできないと思うので、会計管理室でしっかりと方向づけを出してほしい。

<石野委員>

201ページ、会計事務経費、公金収納取扱手数料27万2,000件あるということであるが、1件幾らなのか。

<会計課長>

10円に8%の消費税で、主に10.8円である。

<山本委員>

公用車経費について、車検、定期点検、自賠償保険、重量税、全て込みでメン

テナンスリースをされているところもあると思う。それは、管理しやすい、支出が平準化するということが導入されている。検討したこともあるようだが、導入に至らなかった理由は。

<財産管理課長>

過去に亀岡市でもリースを導入したことがある。ただし、リースにも、メンテナンスまで全て含めるケース、あるいは車両のみを購入に替えてリース形式にして無償譲渡とするケース、あるいは完全に返却するケースなどさまざまな条件がある。返却する場合、車両の状態によっては差額を補填しなければならないというリスクもある。購入時には、購入費用が分割払いとなり軽減できるが、例えば5年で新車に入れかえていくという形態になれば、かえって財政上負担がかかることになる。コスト面からの検討もされてきたところである。また、現在、市内の認定事業者が車両を整備してもらっているが、リースになればリース会社の契約事業者となるので、市内事業者育成の観点からどうかということも考えているところである。あわせて、法人であれば、購入の場合は車両の資産計上になり減価償却費のみであるが、リースにすれば常に100%必要経費として節税効果もあるので、民間企業にとっては大変メリットが高い。ただし、市役所の場合は、収支状況によって課税ということはないので、走行距離等も総合的に勘案する中では、長期間安定して乗り続けるほうがコスト面でも有利ではないかという判断に至っている。

<山本委員>

色々な方法のリースがあるので、全部をリースにしなくてもメリットのある部分だけリースにするということも考えられるので研究してほしい。

公用車で結構事故があるようで、専決で賠償が出てきていた。公用車事故は把握しているのか。

<財産管理課長>

小規模な事故やもらい事故的なものも含めて、平成30年度は物損を含めて24件あった。

<山本委員>

増加傾向にあるが、事故を防ぐための研修、意識を向上させる取り組みなどは行っているのか。

<財産管理課長>

最近の若い世代は、車に乗る機会が減っている。10月からは、新規採用職員も公用車の運転が可能になるので、庁内の職員に安全運転講習等の研修をしている。所属長や車両管理者に対し、安全運転の注意励行を周知徹底しており、今年度については現時点で9件である。

<木曾委員>

財産に関する調書で、商工業振興資金貸付金4,000万円が上がっている。これは、亀岡商工会議所との間で色々経緯があったお金が残高として残っているが、後々には事業者が亀岡商工会議所に返さなければならないお金なのか、はっきりしていないように聞いているがどうか。

<会計課長>

当課では把握をしていない。

<財産管理課長>

過去に商工観光部局に在籍していた関係から、知る範囲でお答えする。この件

については、大型店が出店したときに、亀岡市へ経済振興に役立ててほしいとの申し出がありお受けした資金であると聞いている。ただし、その資金は亀岡商工会議所に貸し付けているという状況であるので、亀岡市の資産として残っている。亀岡商工会議所は融資制度等を設けてその資金に充当し、運用していたという経過があると記憶している。

<木曾委員>

これは西友が出店した時の話である。大型店の出店により商業者に迷惑がかかるということで4,000万円を出されたが、当時、受け皿がなかったので、とりあえず市が預かっておいてほしいということになり、後で商業振興ということで返してほしいという内容だと聞いているが間違いないか。

<財産管理課長>

そのとおりで、亀岡市から貸し付けているということになっている。

<木曾委員>

亀岡市から貸し付けているということは、亀岡市から亀岡商工会議所に貸しているだけで、返してもらわなければならないお金なのか。財産に関する調書に載ってくるので、いずれは整理をする必要があると思う。今度の大河ドラマ館の貸付の2,500万円も、このことがあるからそのような話になったようなことを聞いた。いずれいきさつを知る人がいなくなれば、ただの貸付になってしまう。亀岡市がその受け皿になっているだけの話で、一時預かり金だと聞いているので調整しておいてほしい。

<木村副委員長>

201ページ、公用車経費、リースについては、走行距離の多い車と少ない車があり、リース内容も車検メンテナンスをつけなければ市内業者でも車検はできる。おそらくリースをしている市町村も多いと思うので検討してほしいと思う。事故は24件ということであるが、公用車にドライブレコーダーをつけているのか。

<財産管理課長>

ドライブレコーダーは、昨年度までに全車に整備をしている。

<木村副委員長>

これは前だけか。

<財産管理課長>

前方のみとなっている。

<木村副委員長>

次は後ろもつけるといいと思う。自動車税は公用車は免除なのか。

<財産管理課長>

自動車税等は免除であるが、重量税等は免除にはならない。

<木村副委員長>

202ページ、市民総合賠償補償保険料とはどういうものか。

<財産管理課長>

亀岡市の所管する施設内において、市民が施設の破損状況によってけがをされたような場合の補償である。また亀岡市が主催等をするイベント等において被害が生じた場合に、賠償すべきと判断された場合には、この保険を使って賠償していくというものである。

<木村副委員長>

森のステーションかめおかにボルダリングをつくるということであるが、落下の原因が亀岡市の器具や設備によってけがをされた時は、この保険が出るということか。

<財産管理課長>

施設に瑕疵等があれば出るが、運用上問題があったのは誰に起因するかということによって、その判断は変わってくると思う。

<木村副委員長>

訴訟を起こされて亀岡市が訴えられた場合、判決が出てこれだけ賠償しなさいとなれば、この保険で出るということか。限度額は幾らか。

<財産管理課長>

身体賠償は1名1億円で、大きなイベント等については、1事故10億円限度となっている。物損等については2,000万円である。後遺障がい等については500万円、入院・通院保障等は10万円である。

<木村副委員長>

後遺障害500万円では足りないと思う。死亡は1人1億円、1事故10億円である。10人が亡くなったらアウトだと思うが、後遺障がい500万円というのは検討し直したほうがいい。12級でも600万円ほどになるので、1級であればとんでもない金額になる。保険で出ない分は一般財源で払うことになる。

<財産管理課長>

この保険は、全国市長会の保険であり、その規定に基づいて加入している。保険を充実するというのであれば、民間保険も含めて検討せざるを得なくなってくる。その点については調査してみたいと考えている。

(質疑終了)

16:23

(2) 平成30年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について (第23号議案)

財産管理課長 説明

《質疑》

<福井委員長>

森林組合まで抜けるとなると、山はどうするのか。

<財産管理課長>

地元の委員等と話をしているが、運営に当たっては地元としても地元の山林であるという認識は持っていていただいているので、できる範囲で続けたいと奔走いただいているところである。また、状況については報告できればと思う。

(質疑終了)

16:28

(3) 平成30年度各財産区特別会計決算認定について (第27号議案～第56号議案)

《質疑》

＜木曾委員＞

財産区基金は、本来山を守る、山を保全するための資金であるにもかかわらず、自治振興という名目でどんどん取り崩している。25年ぐらい前には30億円ぐらいあったように記憶しているが、今7億円ほどになっている。それで本当に山を守れるのかと心配である。まだ1億円以上ある財産区は自治振興で使うのもいいと思うが、金額がシビアになっている財産区についてはやり方を見直すべきである。山が荒れ、大きな災害が起きているにもかかわらず、復旧に手をつけられない状態で、一方で自治振興にお金を使っていることは矛盾していると思う。財産区基金の運用について、会計管理室としてもう少しシビアに各財産区に対して指摘しない限り、このことは続いて、最悪基金が底をつき、どうにもならなくなった場合に、誰がそれを補填するのかということになれば、結果として亀岡市が補填しなければならないのは火を見るよりも明らかである。もっと真剣に考えていかなければならないと思うがどうか。

＜財産管理課長＞

そのとおりである。数年前は特に高圧線等の線下補償等で、莫大な金額が地元財産区に入ったというようなこともあり、基金は莫大な金額であった。金利も高く、使う分以上に運用益が多かったので、どんどん基金が積み上がっていったという時代は確かにある。しかし、各地区で公民館や自治会館等の取得、あるいは改築等を執行され、結果として住民福祉に使われたということではあるが、肝心の山林を守ることについては、今見直さなければいけないと考えている。

＜木曾委員＞

まだ亀岡市になる以前は、山林に価値があったので、木を伐採してお金にして、それを予算にして学校を建てるなどしていた。それがいまだに頭の中に残っているのか、自治振興に使っている。亀岡市に財産区として移管された時から、そのようなことに使うのではなく、山を守るための保全をやっていかなければならない。今のような状態は本当に心配である。最終的には亀岡市の会計が大変なことになる。例えば大きな山崩れが起こった場合に、個人で補填するのは無理だということになっている。そのようなことになった場合にどうするかということも真剣になって考えなければならぬと思う。篠財産区や亀岡財産区は保全にお金を使っているが、それ以外のところは余り見えない。ただ、いわゆる会計があるだけである。山を育てるのも守るのも、高齢化で大変な状況になってきている。これからの管理についてどのように考えているのか。

＜会計管理室長＞

おっしゃるとおりである。ただ、今、木材価格が作業に見合うものがない状況にもなっている。地元の木材を多く使った図書館がニュースになっているが、そういった環境を整えていくことも必要かと思う。山林については、しっかりとした管理について、財産管理課も中心になり財産区に助言していきたいと思っている。

＜木曾委員＞

30財産区の財産である山の管理も、かなりの面積になる。市の面積の7割を

森林が占めているこの亀岡市で、緑を守ることは大事なことである。森の京都を守るために、管理に関してしっかりと厳しく言うことが大事だと思う。

(質疑終了)

16 : 47

(会計管理室 退室)

<福井委員長>

それでは、本日の審査はこれまでとする。

明日は午前10時から再開する。

16 : 48